

安心の設計

介護、医療、子育て、老後
のご意見・疑問をお寄せ
メールansin@yomiuri.co
ファクス03・3217・9957

住み慣れた自宅で暮らし続けるための選択肢に、「介護保険外サービス」の利用があります。自己負担が原則1割で済む介護保険のサービスと違い、利用料をすべて負担しなければなりません。幅広いニーズに対応できる利点があり、「自分らしい生活」へのサポートを期待できます。介護を担う家族の負担軽減につながることもあります。

介護のキホン 17 「介護保険外サービス」とは？

◆介護保険外サービスの活用イメージ

- ・趣味の外出、墓参に同行
- ・介護付きで家族旅行
- ・飼い犬の散歩や世話
- ・訪問理美容
- ・独居の親の見守り



→「自分らしい生活」や家族の負担軽減に

◆「介護保険外サービス」は使い勝手がいいが、出費に注意

介護保険サービス	保険外サービス
原則1割(所得が多い人は2、3割)	全額(補助などがある自治体も)
・公的に定められている ・できること、できないことがある	・事業者が設定する ・受けられるサービスの自由度は高い
・要介護または要支援の認定を受ける必要がある ・要介護度に応じ、サービス利用量に上限	・元気な高齢者も含め、誰でも利用可 ・利用が多ければ、高額の出費になる
	注意点など

原則、介護保険の対象になりません。お願いしたい場合は、保険外サービスの事業者と契約することになります。

通院付き添い、趣味の外出も同行

また、介護保険は、要介護度によって原則1割の負担で受けられるサービスの限度額が決まっています。要介護度が軽いほど低く設定されているため、希望する頻度や時間のサービス利用ができない場合があります。そんな時も、保険外サービスの検討の余地があります。上手に組み合わせれば、生活の満足度を高めることもできそうです。

保険外サービスでは、待合室での時間も含めた病院の付き添いや、趣味の外出への同行も可能。新型コロナウイルスワクチンの接種で、かかりつけ医などへ一緒に行くといった利用も多いそうです。介護タクシーや、介護付きの旅行、夜間の見守り、訪問理美容、食事の宅配など様々なサービスがあります。保険外サービスを提供している「ニチライフ」の広報担当者によると、「コロナ禍

で都道府県をまたいだ移動がしにくくなっているため、離れて暮らす親の通院の付き添いを依頼される方が増えています」ということです。

◇ 保険外サービスは、民間企業だけでなく、自治体やNPO法人なども提供しており、利用には事業者との契約などが必要です。介護保険のケアプラン作りを担当しているケアマネジャーに相談したり、事業者のホームページを探したりして情報を集めます。契約前の打ち合わせで、何を依頼したいのか、要望をしっかりと伝える必要があります。利用にあたっては、注意点もあります。介護保険のサービスなら、料金やサービス内容が公的に定められています。保険外サービスは事業者が自由に設定しています。料金やサービス内容の確認、事業者選びがポイントです。

家事代行や外出の付き添いなどのサービスの例で、東京や大阪など大都市圏の例で1時間当たり3000円～6000円程度と、負担は軽くはありません。ただ、介護施設検索サイト「LIFEJL介護」編集長で保険外サービスに詳しい小菅秀樹さんによると、「高齢者とのコミュニケーションを重視し、担当者が必要な研修を受けている事業者が増えている」といいます。本人や家族の困りごとに対し、しっかり対応したサービスを提案してくれるか、利用開始後に、感想や要望を聞いてサービスの改善を図ってくれるかなども重要な点です。小菅さんは「一人暮らしの親のために依頼する家族も多いと思うが、価格だけで決めるのではなく、安心感も含めてしっかり事業者選びをしてほしい」と助言します。

*今回は22日に掲載予定です。